

インターネット通販（EC）サイト作成支援事業委託業務 企画提案コンペにかかる質問及び回答

質問 1

仕様書 5 契約上限金額が 7,865,000 円とありますが、御見積金額が上限金額を下回った場合、申込事業者 想定数 150 社を超える可能性はありますか（例 1 社当りの単価 50,000 円とすると、157 社までが上限金額となります）。

回答 1

EC サイト作成数については、企画提案コンペでご提案いただいた数を上限として県が事業者を募集します。

募集の結果、EC サイト作成数が募集数に満たなかった場合は、委託料額について別途協議します（業務仕様書 9（3））。

質問 2

委託業務仕様書-5.（1）アにおいて、「EC サイトを作成・公開できるシステム（以下「EC サイト作成システム」という。）を、契約締結後 1 か月以内に構築すること」とありますが、これは 1 か月以内に本番公開が必須ということですか。

回答 2

契約締結後 1 か月以内に、EC サイト作成システム自体が完成し、事業者への利用提供が可能な状態になっている必要があります。

質問 3

デザイン要望、希望仕様によっては 1 か月以内の EC サイト作成システムの完成が困難な場合もあります。本件は構築期日第一に「デザインは弊社提案主体」「仕様書に記載されていない要件は基本受けない」ことを前提とした構築として、スケジュール優先で良いですか。

回答 3

EC サイト作成システム及び EC サイトのデザイン・仕様については、企画提案コンペにおいて提案されたものを基礎として、契約締結後 1 か月以内に構築していただくことになります。ただし、事業の目的を達成するために必要な機能等がある場合には、別途協議のうえ仕様に含める場合があります。

質問 4

EC サイト作成システム構築後、150 件程度の店舗ページ生成や、商品の登録代行などは県や各事業者が対応する規定で問題ないですか。受注者はマニュアルの提供や、各事業者が作業時のサポート対応（電話・メールなど）のみで問題ないですか。バナー作成などの実業務もサポート範囲として含む形になりますか。

回答 4

県は、EC サイト作成について、事業者募集にかかる業務を担当し、店舗ページ（各事業者が作成した EC サイト）の作成・商品情報の登録などは事業者が行います（県は商品の登録代行等に対応しません）。

受託者は、EC サイト作成システム操作にあたっては、マニュアルを提供し、EC サイトが完成するまで事業者の問い合わせに対応してください。

また、各事業者用のバナー作成は本件委託業務に含みません。

質問 5

EC サイト作成システムは、既存 ASP サービスなどを利用し事業者へ提供する形でも問題ないですか。

回答 5

差し支えありません。